

新年のあいさつ



議長 高橋 正

新年あけましておめでとうございます。

村民の皆様には輝かしい新春を迎えたこととお慶び申し上げます。

皆様方には、日頃から議会活動全般に渡り、ご支援を賜り心より感謝申し上げます。

昨年を振り返りますと、市政では、村民が待望しておりました榛東中学校校舎改築工事、防災行政無線デジタル化工事が着工されました。この他、福祉・農業・環境などをはじめとする、各種施策も順調に進行しております。

今後も、住民皆様の負託に応えるために、開かれた議会をめざして、努力して参りたいと考えております。

おわりに、皆さまのご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げます、年頭の挨拶いたします。

定例を前に

全国町村議会議長会の動向について報告します。平成22年11月17日、町村議会議長全国大会が開催され、特別決議を全会一致で採択しました。議決文には、一括交付金・平成23年度以降のこども手当の制度設計と取り扱い、地方交付税制度改革、議員年金制度の長期安定化、基地対策関係予算の充実強化などが盛り込まれています。

同日にこども手当に関する厚生労働大臣・地方六団体合会が開催され、次の内容の発言をいたしました。

○こども手当の地方負担分を本年度当初予算には計上しなかったがやむを得ず補正予算で対応したこと。

○平成23年度概算要求でも、昨年同様の地方負担を含め、これまで地方に相談なく進めていることは、大変遺憾であること。

○こども手当を制度化するに当たって、長妻前厚生労働大臣が全額国庫負担と言っていたのでそのとおりやってほしい。

これに対し、細川厚生労働大臣から「皆様の意見をよく聞きたい」との発言がありました。

12月定例会

条例制定

○しんとう南部公園が完成し12月26日に竣工式(総事業費3億1,411万4千円)

原案可決(賛成多数)

使用時間	施設使用料	
	村内者	村外者
4時間	2,000円	5,000円
備考		
使用時間が4時間に満たない場合でも使用料の時間割計算は行わない。		

平成22年第4回定例会は、11月29日から12月8日までの10日間の会期で開かれました。本定例会では、人事院勧告に基づく条例改正をはじめ条例制定、補正予算など議案16件、承認2件、委員会提出議案2件が提出され、いずれも原案どおり可決しました。

政区を集約した公園で整備を進めてきました。

質問 有料公園ということだが人工芝部分(サッカーコート内)について、維持管理・清掃・除草作業等は、全部村で行うという考えでいいのか。

教育委員会事務局長 設置者は村ですので、当然のこととして施設管理については村の費用の中で行っていくます。

質問 南部コミセンで申し込み、料金の支払いがなぜできないのか。

教育委員会事務局長 管理事務所は、12月28日から1月4日以外体育施設の利用日はすべて開所して、昼間は、いつでも申し込み可能です。料金徴収は、自動販売機での納付なので事故防止という観点から好ましいと考えています。

討論

— 反対討論 —

街区公園の大型と位置づけとの回答がありました。



完成したしんとう南部公園でサッカーを楽しむ子どもたち

街区公園でお金を取っているとこころはない。村長の答弁の中で補助事業と聞きました。村長がよく言う住民目線というが、これは官僚目線の条例ではないか、村内者には無料という条例でなければならぬと思いい反対討論とする。

— 賛成討論 —

補助事業という性質上、ある程度の料金支払いはやむを得ない。村民目線にたつた考え方で問題についても善処する方向でやってもええらばと思いい賛成討論とする。

専決

○定例会開催を「3月・6月・9月・12月」から「年4回」に原案承認(全員賛成)

補正予算(全員賛成で承認)

会計名	補正額	補正後の予算額
一般会計	70万7千円	48億9,230万7千円

内容：ふれあい館電話設備更新工事
榛東中学校部活動新体操選手権等補助金